

立川市道1級1号線電線共同溝整備工事請負変更契約

上記の議案を提出する。

令和7年2月18日

提出者 立川市長 酒井大史

理由

立川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和38年立川市条例第68号）第2条の規定による。

立川市道1級1号線電線共同溝整備工事請負変更契約

立川市道1級1号線電線共同溝整備工事請負契約（令和5年6月26日議決、立川市議案第58号）を次のとおり変更し、契約を締結する。

記

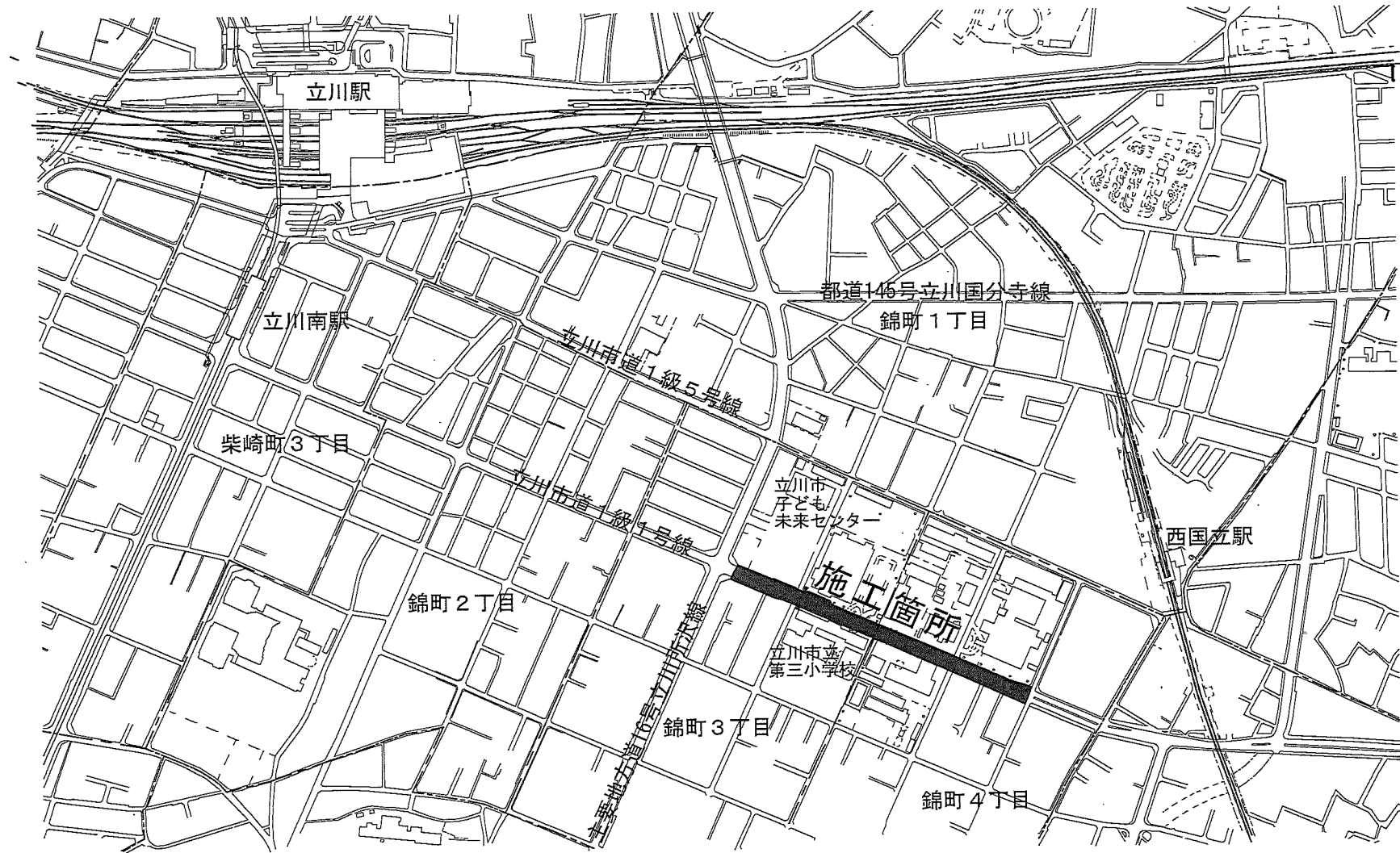
- 1 契約の金額 283,461,200円

(参 考)

立川市道1級1号線電線共同溝整備工事請負変更契約
変更対照表

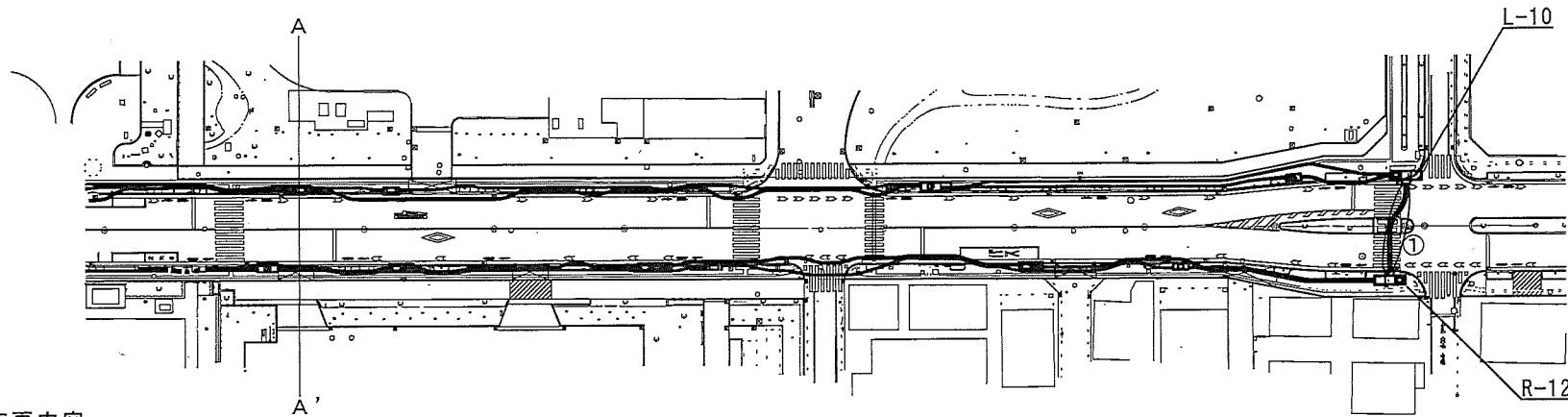
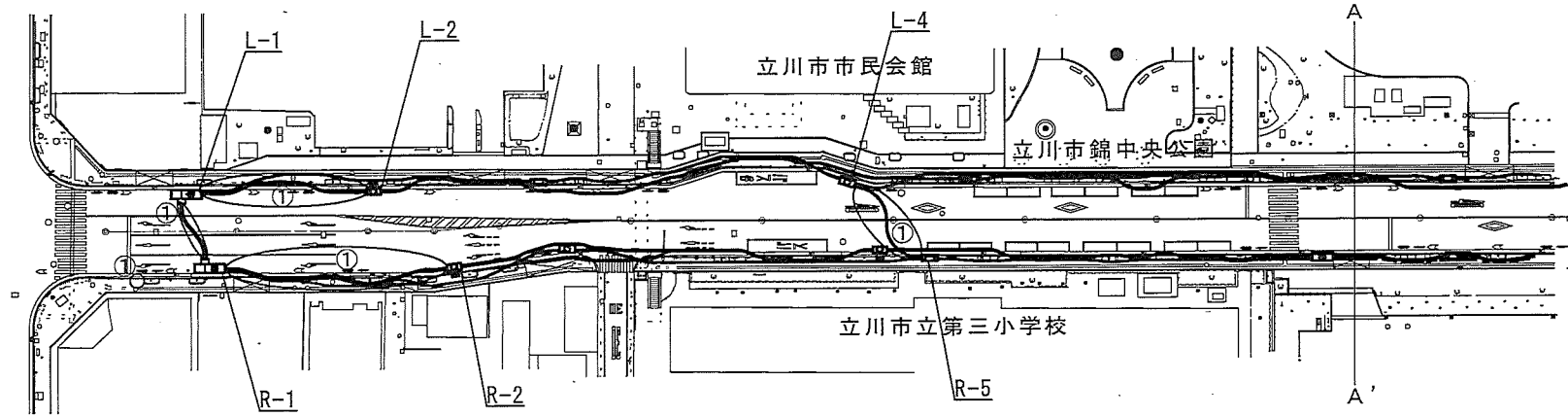
区 分	新 契 約	変更契約（令和6年2月19日議決、立川市議案第12号）	当 初 契 約
契 約 の 名 称	変更なし	変更なし	立川市道1級1号線電線共同溝整備工事請負契約
契 約 の 方 法	変更なし	随意契約	電子による条件付き一般競争入札
契 約 の 金 額	283,461,200円	267,792,800円	261,800,000円
契 約 の 相 手 方	変更なし	変更なし	東京都青梅市長淵7丁目318番地 岩浪建設株式会社 代表取締役 岩 浪 岳 史
工 期 限	変更なし	変更なし	令和7年3月5日
内 容	変更なし	変更なし	(1) 土工 一式 (2) 電線共同溝工 ア 管路工（管路部） 一式 イ プレキャストボックス工（特殊部） 22組 (3) 付帯工 一式 (4) 仮設工 一式 (5) その他工事 一式

立川市道1級1号線電線共同溝整備工事



案内図

立川市道 1 級 1 号線電線共同溝整備工事



主な変更内容

- ① 交通管理者との協議により、管路材設置工 (E15) L-1~L-2間、管路材設置工 (E14) R-1~R-2間、管路材設置工 (車道横断) L-1~R-1間・L-4~R-5間・L-10~R-12間、道路照明設置工 No. 0+5m付近を夜間施工に変更。また、これに伴う土工及び付帯工等並びに交通誘導警備員を夜間に変更。
- ② 交通管理者との協議により、交通誘導警備員の数量変更。
- ③ 工事請負約款第24条第6項に基づく契約金額の変更協議により、インフレスライド額を追加する。

平面図

